

本章のポイント

第1節 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をめぐる状況

- 仕事と生活の調和の認知度は約2割。
- 男女共に、「仕事」と「家庭生活」等、複数の活動をバランスよく行うことを希望する人の割合が高いが、現実には、「仕事」や「家庭生活」等単一の活動を優先している人の割合が高い。

第2節 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の重要性

- 育児休業を取得している女性は増えているが、出産前後に継続就業している割合は増えておらず、女性の就業継続をめぐる状況は依然として厳しい。
- 6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連に関わる時間は、1日当たり1時間程度と他の先進国と比較して低水準。

第1節 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をめぐる状況

（仕事と生活の調和の認知度）

内閣府「東日本大震災後の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に関する調査」（平成24年）によると、ワーク・ライフ・バランスという言葉をご存知ですか、という質問に対し、「言葉を聞いたことがある」人の割合は5割であるが、「言葉も内容も知っている」人の割合は約2割にとどまっております、いまだ十分に知られていないことが分かる（第1-3-1図）。

また、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成24年）においては、ワーク・ライフ・バランスという言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合は41.3%となっている。

（仕事と生活の調和に関する希望と現実）

内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平

成24年）において、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度についての希望と現実を聞いたところ、男女共に希望は「仕事」と「家庭生活」を共に優先等の複数の活動をバランスよく行いたいとする人の割合が高くなっている。一方、現実には、男性では「仕事」優先が、女性では「家庭生活」優先がそれぞれ最多であるなど、単一の活動を優先している人の割合が高くなっている。

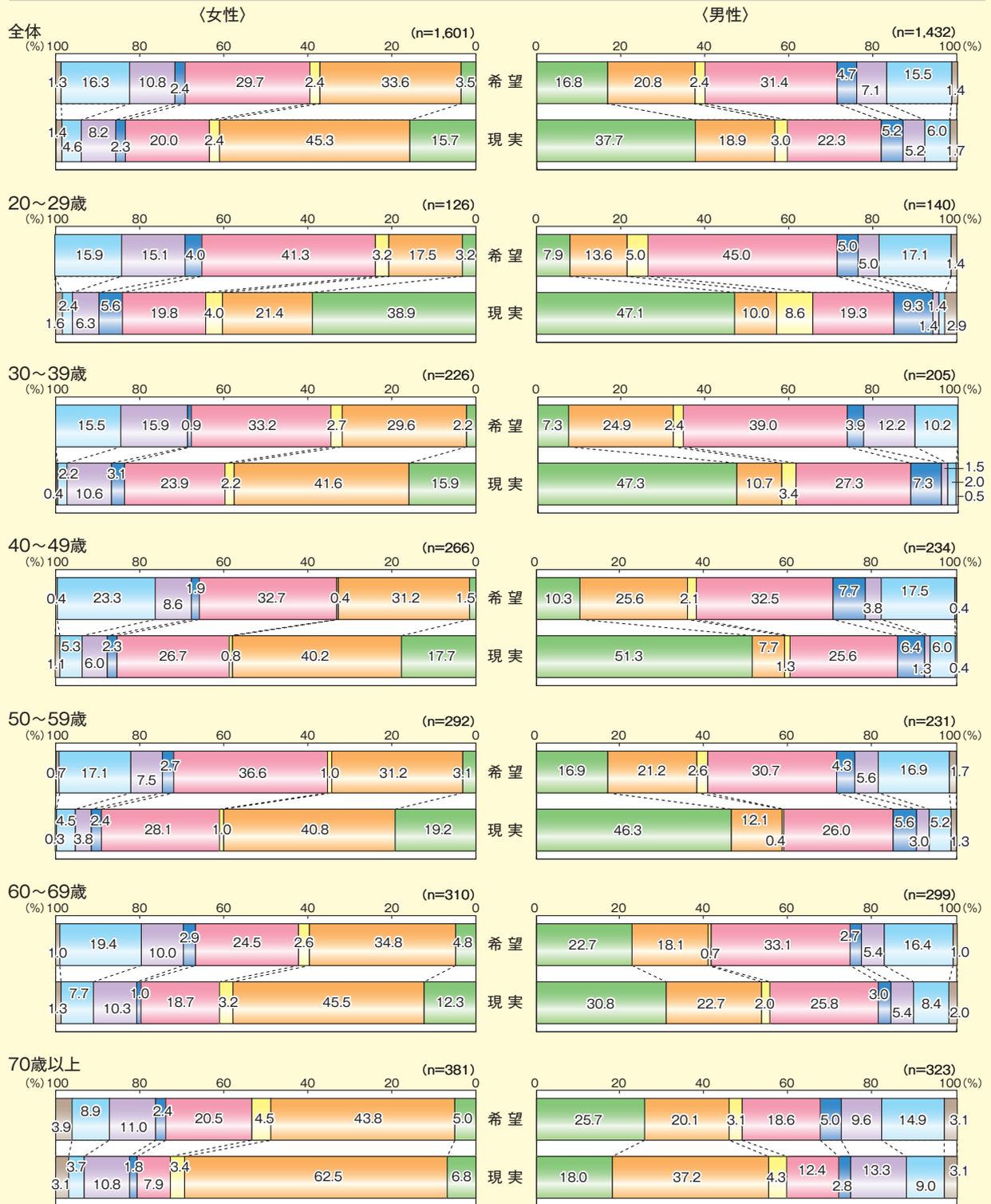
さらに、男女別・年齢別に見ると、男性は、20～60歳代では、希望は「仕事」と「家庭生活」共に優先が最多であるが、現実には「仕事」優先が最多である。女性は、20歳代では、男性と同様、希望は「仕事」と「家庭生活」共に優先であるが、現実には「仕事」優先が最多であり、30～50歳代では、希望は「仕事」と「家庭生活」共に優先が最多であるが、現実には、「家庭生活」優先が最多である。60歳以上になると、希望・現実とも「家庭生活」優先が最多である（第1-3-2図）。

第1-3-1図 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という言葉の認知度



（備考）内閣府「東日本大震災後の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に関する調査」（平成24年10月調査）より作成。

第1-3-2図 仕事と生活の調に関する希望と現実 (男女別・年齢別)



(備考) 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年10月調査)より作成。
 2. 「生活」の中の、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度についてお伺いします。まず、あなたの希望に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。「それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。」への回答。

第2節

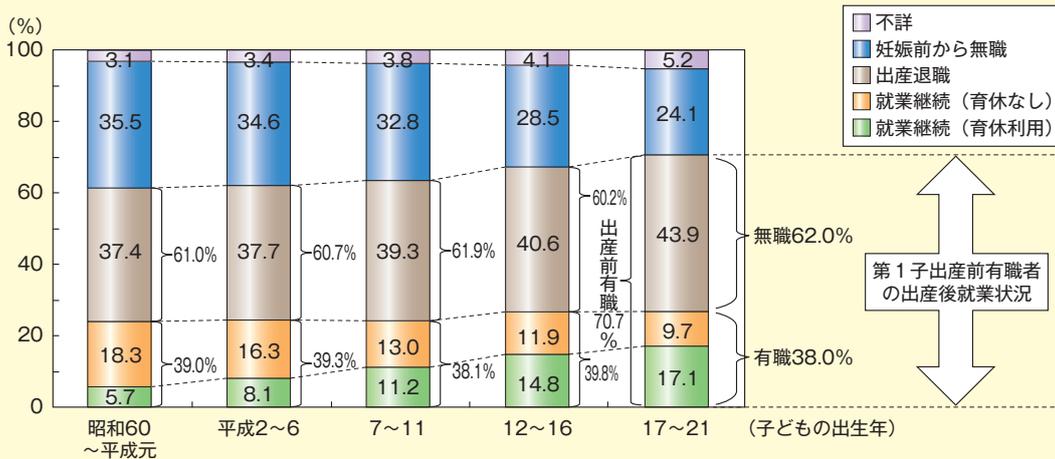
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の重要性

（女性の就業継続をめぐる状況）

育児休業を取得している女性は増えているが、出産前後に継続就業している割合は増えておらず、出産を機に離職する女性は以前と変わらず多い（第1-3-3図）。

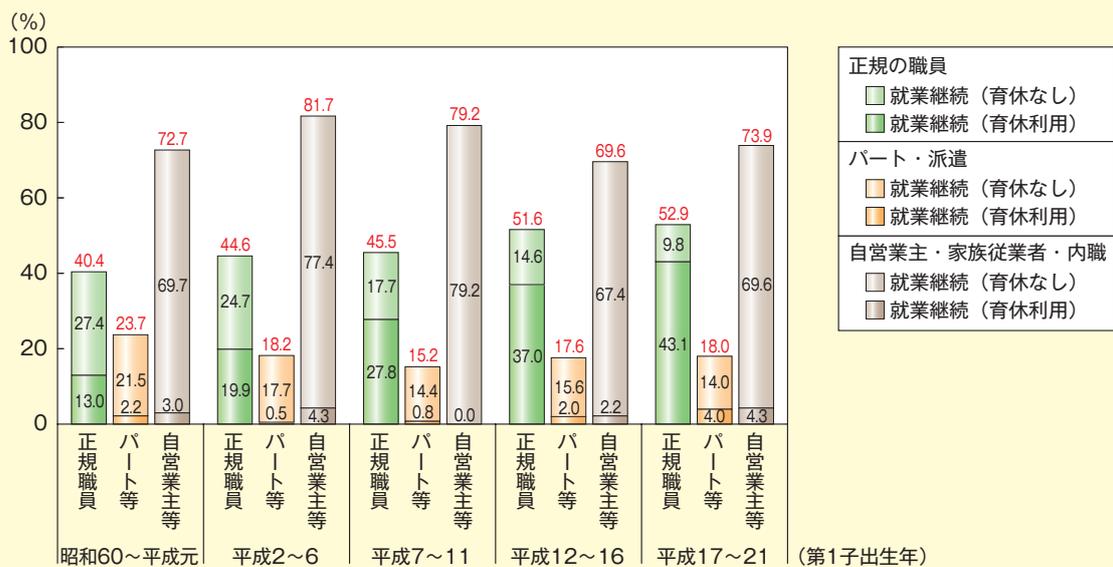
これを正規の職員とパート・派遣に分けて見ると、正規の職員は就業を継続している者の割合が増加しているのに対し、パート・派遣は就業を継続する者の割合が正規の職員に比べて少なく、パート・派遣等非正規雇用者については、第1子出産前後に退職する女性の割合が依然として高い状況にある（第1-3-4図）。

第1-3-3図 子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」より作成。
 2. 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
 3. 出産前後の就業経歴
 就業継続（育休利用）- 妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
 就業継続（育休なし）- 妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業
 出産退職 - 妊娠判明時就業～子ども1歳時無職
 妊娠前から無職 - 妊娠判明時無職～子ども1歳時無職

第1-3-4図 出産前有職者の就業継続率（就業形態別）



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」より作成。
 2. 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
 3. 出産前後の就業経歴
 就業継続（育休利用）- 妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
 就業継続（育休なし）- 妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業

(子育て世代の男性の長時間労働)

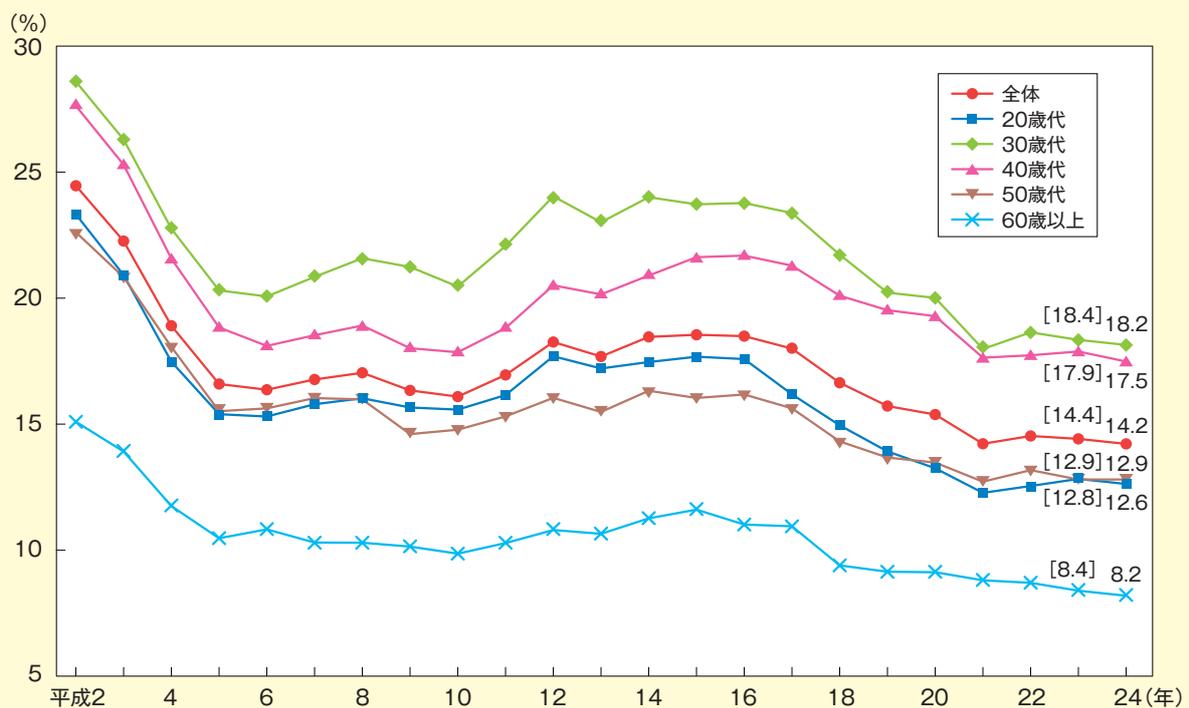
年齢別男性の週労働時間60時間以上の就業者の割合を見ると、子育て期にある30歳代男性において、18.2%（平成24年）と、他の年代に比べ、最も高い水準となっている（第1-3-5図）。

そうした男性の長時間労働の影響もあって、総務省「社会生活基本調査」（平成23年）によると、我が国では、6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連に費やす時間（1日当たり）は67分と前回調査（平

成18年）から7分増加したものの、他の先進国と比較して低水準にとどまっている（第1-3-6図）。

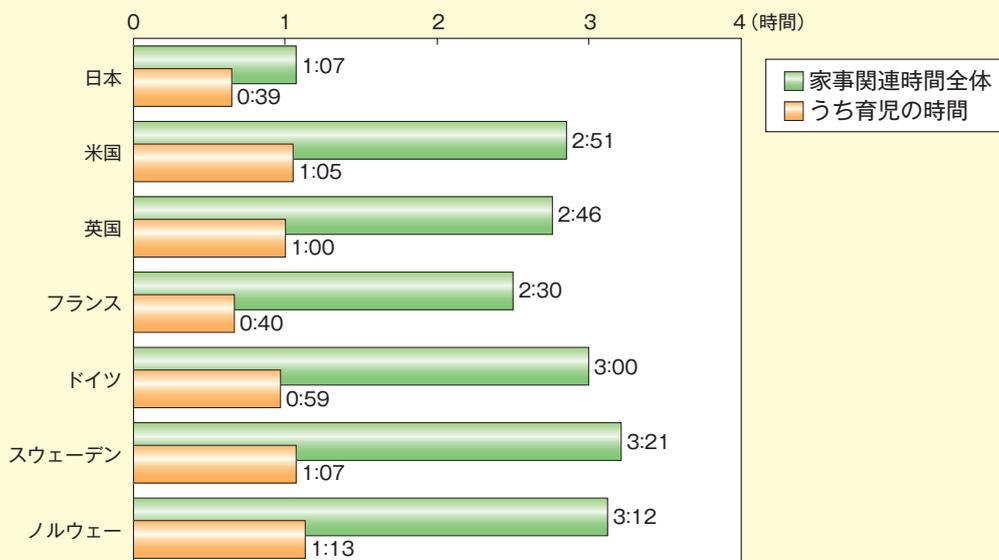
また、男性の育児休業取得率の推移を見ると、民間企業では、平成23年には2.63%となっており、前年に比べ1.29ポイント上昇した。国家公務員では、同年度は2.02%と前年比0.22ポイント上昇した。しかしいずれも、女性（民間企業87.8%、国家公務員98.7%）と比較すると依然として低水準で、男女間で大きな差がある（第1-3-7図）。

第1-3-5図 週労働時間60時間以上の就業者の割合（男性・年齢別）



(備考) 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成。
 2. 数値は、非農林業就業者（休業者を除く）総数に占める割合。
 3. 平成23年の〔〕内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

第1-3-6図 6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間（1日当たり）



(備考) 1. Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. “American Time Use Survey” (2011) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
 2. 日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間である。

第1-3-7図 男性の育児休業取得率の推移



(備考) 1. 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」より作成（調査対象「常用労働者5人以上を雇用している民営事業所」）。ただし、平成18年は、調査対象が異なる（「常用労働者30人以上を雇用している企業」）ため計上していない。19年以降は厚生労働省「雇用均等基本調査」による。
 2. 調査年の前年度1年間（平成23年度調査においては、21年10月1日から22年9月30日）に配偶者が出産した者のうち、調査年10月1日までに育児休業を開始（申出）した者の割合。
 3. [] 内の割合は、東日本大震災のため、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。



(備考) 1. 総務省・人事院「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」より作成。ただし、平成23年度は、「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業の取得状況のフォローアップ」より作成。
 2. 当該年度中に子が出生した者に対する当該年度中に新たに育児休業を取得した者（再度の育児休業者を除く）の割合。
 3. 平成22年度の割合は、東日本大震災のため調査の実施が困難な官署に在勤する職員（850人）は含まない。

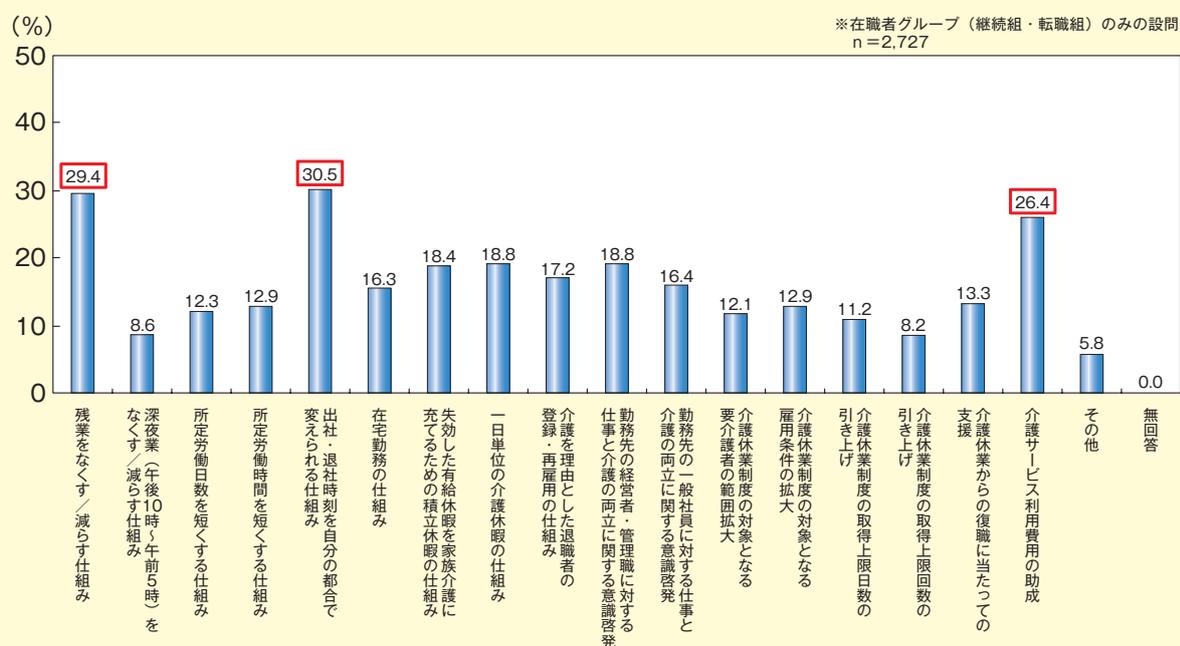
(仕事と介護の両立について)

厚生労働省「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」(平成22年3月)²によると、仕事と介護を両立しながら、介護を始める前と同じ職場で仕事を継続している人(以下「継続組」という。)、及び介護のために転職し現在仕事をしている人(以下「転職組」という。)を対象に、「介護と仕事の両立促進のために必要な勤務先による支援」について質問したところ、「入社・退社時刻を自分の都合で変えられる仕組み」と答えた人の割合が30.5%、「残業をなくす／減らす仕組み」が29.4%、

「介護サービス利用費用の助成」が26.4%と多くなっている(第1-3-8図)。

また、継続組、転職組に加え、仕事と介護のために仕事を辞め、現在、仕事に就いていない人も対象に、「仕事と介護の両立に必要な地域や社会による支援」について質問したところ、「介護に関する情報の普及啓発」と答えた人の割合が48.0%、「緊急時に対応できるショートステイの拡大」が44.7%、「精神面での負担軽減のための相談の充実」が41.3%と多くなっている(第1-3-9図)。

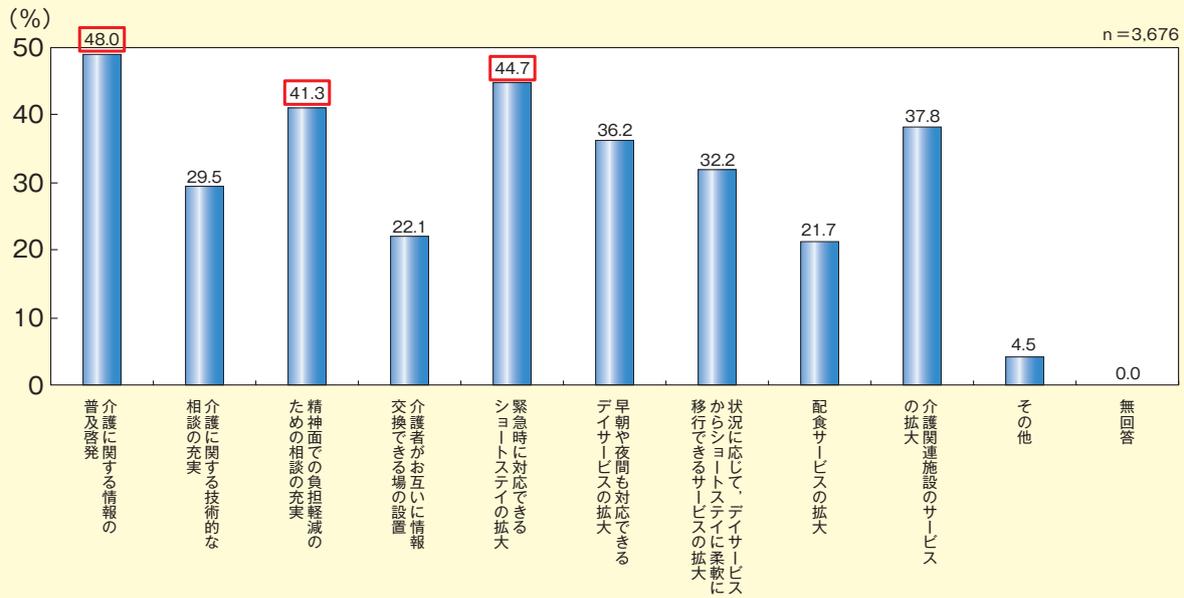
第1-3-8図 仕事と介護の両立促進のために必要な勤務先による支援(複数回答)



- (備考) 1. 厚生労働省「平成21年度厚生労働省委託事業 仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」(平成22年3月)(みずほ情報総研株式会社に委託)より作成。
2. 調査対象は、以下の3条件を全て満たした者。
(1)全国の30歳～64歳までの男性・女性
(2)本人または配偶者の家族に65歳以上の何らかの介護が必要な家族がいる(居住地は問わない)
(3)本人がその家族の介護を行っている(自らが「介護を行っている」と考えていればよい)
3. 本調査では対象者(n=3,676)を以下の3グループに分類している。
(1)当該家族の介護を始めて以降、仕事を辞めたことがない者:「在職者グループ(継続組)」(n=1,803)
(2)当該家族の介護をきっかけとしておおむね過去5年以内に仕事を辞め、現在は仕事に就いている者:「在職者グループ(転職組)」(n=924)
(3)当該家族の介護をきっかけとしておおむね過去5年以内に仕事を辞め、現在は仕事に就いていない者:「離職者グループ」(n=949)

² 平成21年度委託事業。

第1-3-9図 仕事と介護の両立促進のために必要な地域や社会による支援



- (備考) 1. 厚生労働省「平成21年度厚生労働省委託事業 仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」(平成22年3月) (みずほ情報総研株式会社に委託)より作成。
2. 調査対象は、以下3条件を全て満たした者。
- (1) 全国の30歳～64歳までの男性・女性
 - (2) 本人または配偶者の家族に65歳以上の何らかの介護が必要な家族がいる (居住地は問わない)
 - (3) 本人がその家族の介護を行っている (自らが「介護を行っている」と考えていればよい)
3. 本調査では対象者 (n=3,676) を以下の3グループに分類している。
- (1) 当該家族の介護を始めて以降、仕事を辞めたことがない者:「在職者グループ (継続組)」(n=1,803)
 - (2) 当該家族の介護をきっかけとしておおむね過去5年以内に仕事を辞め、現在は仕事に就いている者:「在職者グループ (転職組)」(n=924)
 - (3) 当該家族の介護をきっかけとしておおむね過去5年以内に仕事を辞め、現在は仕事に就いていない者:「離職者グループ」(n=949)

本章のポイント

第 1 節 高齢男女をめぐる状況等

- 平成24年10月1日現在, 男性では5人に1人, 女性では4人に1人以上が65歳以上の高齢者であり, 75歳以上では6割以上が女性。
- 単独世帯で暮らす高齢者は, 男女共に今後も引き続き増加を続けるものと推計されている。
- 定年前後の労働力率を長期的にみると, 女性は男性よりも水準は低いものの, 上昇傾向が続いている。
- 高齢無職単身世帯の消費支出は, 男性よりも女性の方が多く, 女性の方が貯蓄の取り崩しに依存する傾向。

第 2 節 高齢男女の健康と自立

- 家族内の主な介護者のうち, 約7割が女性, 全体の3分の1以上が要介護者の妻となっているなど, 配偶者間の介護の負担が女性に偏っている。

第 1 節 高齢男女をめぐる状況等

(高齢化の現状)

平成24年10月1日現在, 日本の総人口は1億2,751.5万人であった(総務省「人口推計」)。高齢化率(総人口に占める65歳以上人口割合)は24.1%に達し, 男性では5人に1人以上(21.2%), 女性では4人に1人以上(26.9%)となっている。総人口に占める75歳以上人口割合を見ても, 男性で10人に1人(9.4%), 女性で7人に1人(14.3%)となっており, 75歳以上人口の6割以上を女性が占めている。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計(平成24年1月推計)」によると, 日本の高齢化は将来的には更に進展し, 高齢化率は平成47年(2035年)には3人に1人, 平成72年(2060年)には5人に2人(39.9%)となると推計されている。高齢者数は平成52年(2040年)頃にピークを迎えた後, 減少に転じるが, 高齢化率はその後も上昇を続け, 平成72年には, 男性が3人に1人(36.1%),

女性が約2人に1人(43.5%)にまで大幅に上昇することが見込まれている(第1-4-1図)。

国連「世界の人口推計」によると, 男女とも世界トップクラスにある日本人の平均寿命(出生時の平均余命)³は, 今後更に伸張し, 平成42年(2030年)には男性は81.95年, 女性は88.68年, 平成72年(2060年)には男性は84.19年, 女性は90.93年となると推計されている。

(高齢者の世帯構造)

総務省「平成22年国勢調査」によると, 女性と男性では, 年齢階級別の世帯の種類⁴や世帯の家族類型⁵が異なる。高齢者で見ると, 男性は「夫婦のみの世帯」及び「夫婦と子供から成る世帯」の割合が多いが, 女性は「単独世帯」及び「施設等の世帯」が目立っている。

(単独世帯で暮らす高齢者の増加)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)平成25年1月推計」によると,

³ 男性は80.10歳, 女性は87.12歳(平成22~27年時点)。

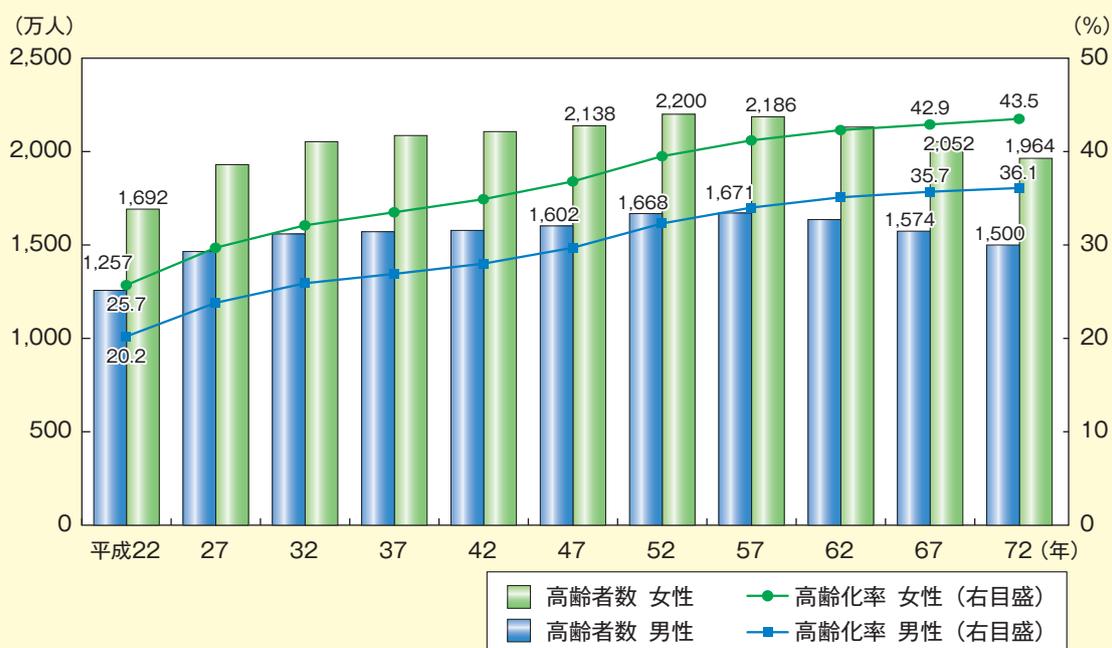
⁴ 「一般世帯」, 「施設等の世帯」(学校の寮・寄宿舎の学生・生徒, 病院・療養所等の入院者, 社会施設の入所者, 自衛隊の営舎内・艦船内の居住者, 矯正施設の入所者等から成る世帯)。

⁵ 「単独世帯」(一人暮らし世帯), 「夫婦のみの世帯」, 「夫婦と子供から成る世帯」, 「ひとり親と子供から成る世帯」, 「その他の世帯」。

人口の高齢化が進む中で、世帯構造も大きく変化すると見込まれる。特に単独世帯で暮らす高齢者は、未婚の者や離婚が増える中で、男女共に今後も引き続き増加を続けるものと推計されている。単独世帯で暮らす者が65歳以上人口に占める割合について

は、平成22年時点で女性が男性の約2倍の水準にあるが、女性より男性の増加ペースがわずかに上回ることから、単独世帯で暮らす高齢女性と男性の差は少しずつ縮まっていくものと見込まれる（第1-4-2図）。

第1-4-1図 高齢化率及び高齢者数の将来推計（男女別）



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位推計人口より作成。

第1-4-2図 65歳以上人口に占める単独世帯数の将来推計（男女別）



(備考) 単独世帯数及び割合は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（平成25年1月推計）」及び「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位推計人口より算出。

(高齢男女の就業)

65歳以上の女性の労働力率は、日本はヨーロッパ諸国に比べると高い水準にある(第1-2-3図(再掲))。また、高齢女性の労働力率は高齢男性に比べて低いものの、長期的に見ると上昇傾向が続いている。

過去約30年の、定年前後(55~69歳)の労働力率を見ると、男性では55~59歳はほぼ横ばいで推移し、60~64歳はやや低下してきたが、平成17年頃に上昇に転じた。65~69歳も昭和55年以降やや低下してきたが、やはり平成17年頃以降やや上昇に転じている。一方、女性では、55~59歳は昭和60年頃から上昇傾向が続いている。60~64歳はほぼ横ばいだったが、男性と同じく平成17年頃から上昇している。65~69歳でもやはり横ばい傾向が続いてきたが、17年頃から上昇している(第1-4-3図)。

(高齢者の就労形態)

高齢者の働き方として非正規雇用の割合が高いことが指摘できる。非正規の職員・従業員の割合を年齢別にみると、男性は35~44歳及び45~54歳で、女性は25~34歳で、それぞれ低くなるが、その後は年齢が上がるに従って上昇する。平成24年では、男性は、55~64歳では31.4%、65歳以上では66.9%、女性は、55~64歳では65.4%、65歳以上では71.4%に達している。14年と24年を比較すると、増加幅(%ポイント)が最も大きいのは、男女とも55~64歳で、次いで65歳以上となっている(第1-4-4図)。

高齢者については、多くの企業が有期労働契約による継続雇用制度を導入しているため⁶、非正規雇用の割合が高くなっているが、引き続き高齢者の再就職の援助や多様な就業の促進を行い、意欲ある高齢者が活躍できるよう労働市場を整備する必要がある。

(家計の内訳で見た高齢男女の生活状況)

高齢者は、日常生活に必要な資金の大部分を公的年金等の社会保障給付によって得ているほか、貯蓄の取り崩し、仕送り金といった所得によっても賄っており、生活に必要な資金の多くを賃金によって得ている若年層とは、家計の状況が大きく異なっている。また、高齢者は若年層に比べてローンを完済した持ち家を所有していることが多いと考えられ、その場合には、住居自体がストックとしての資産となり、毎月の家賃やローンの支払いといった大きな支出が発生しない。高齢者の生活水準を見る際には、高齢者の家計におけるそのような事情を念頭に、収入・支出全体の構造に注目する必要がある。

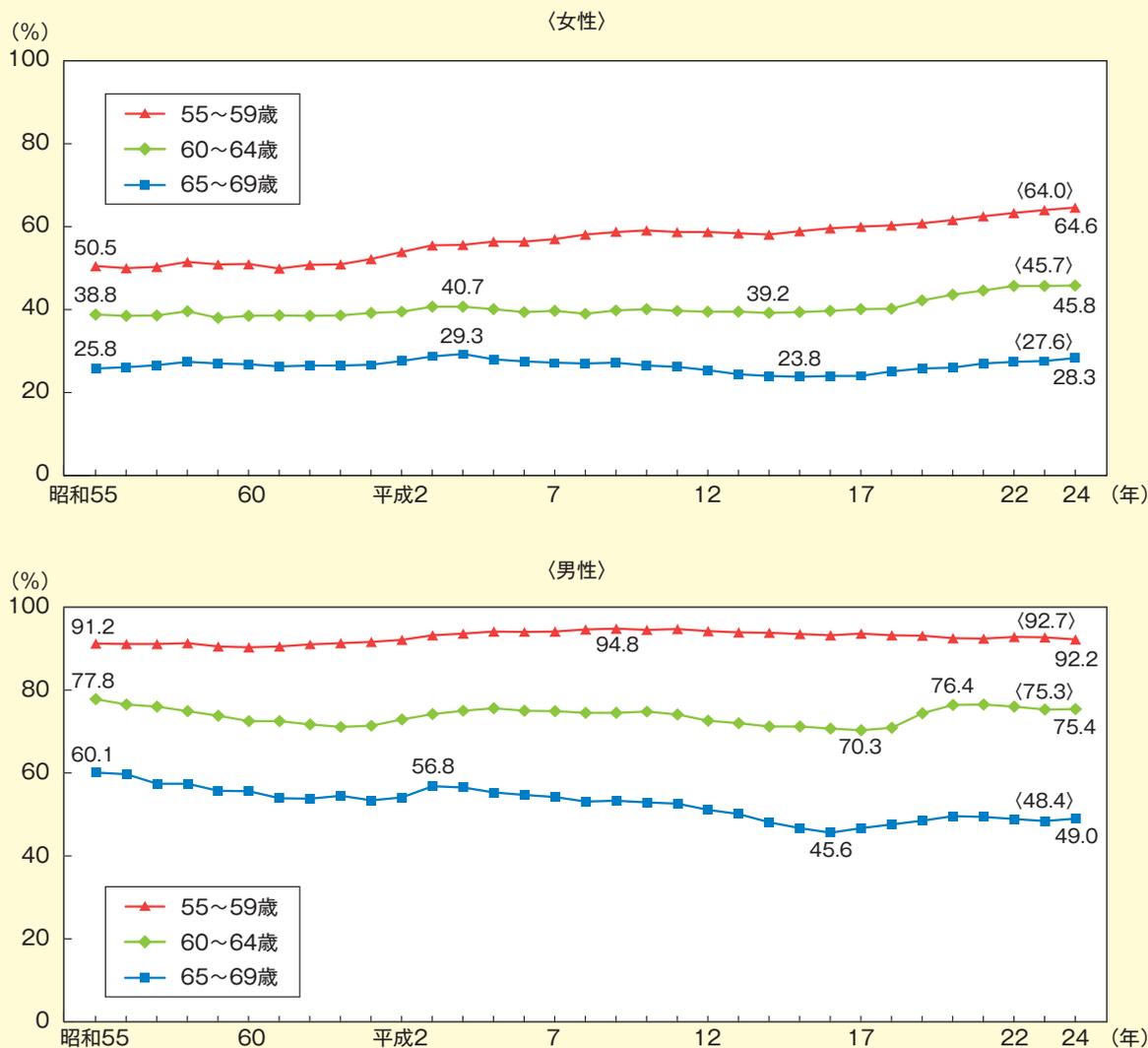
今後増加することが見込まれる高齢者の単身世帯に着目して、高齢無職単身世帯(65歳以上)の家計収支の状況を見ると、総務省「全国消費実態調査」(平成21年)によると、実収入に占める公的年金等の社会保障給付の割合は、男性で93.5%、女性で91.1%となっている。また、実収入及び可処分所得は男性の方が女性よりも多いが、消費支出は女性の方が男性をやや上回っている。

消費支出の構成を見ると、男性は「食料」が24.7%を占め、「その他の消費支出」(諸雑費、交際費、仕送り金)が19.3%となっているのに対し、女性は「その他の消費支出」が25.8%を占め、「食料」が21.0%となっている。可処分所得を100とした場合の消費支出は男性が109.5であるのに対し、女性は119.7となっており、女性の方が貯蓄の取り崩し(個人年金の受取り等も含まれる)により依存する傾向が見られる(第1-4-5図)。

貯蓄現在高から負債現在高を引いたネットの貯蓄現在高の平均は、男性で1,350万円、女性で1,559万円となっており、女性の方が上回っているが、貯蓄の取り崩しが難しくなった場合には、女性の方が消費水準自体を下げざるを得ないリスクが高い。

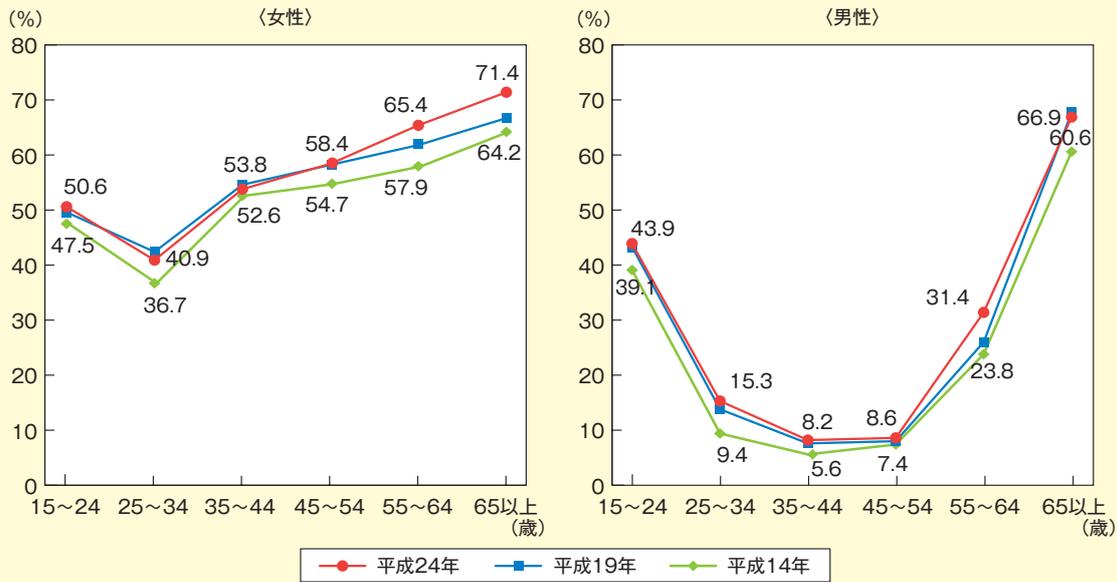
⁶ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)では、高齢者の安定した雇用確保の推進のため、定年の引上げ、継続雇用制度の導入等を求めている。

第1-4-3図 定年前後（55～69歳）の労働力率の長期的推移（男女別）



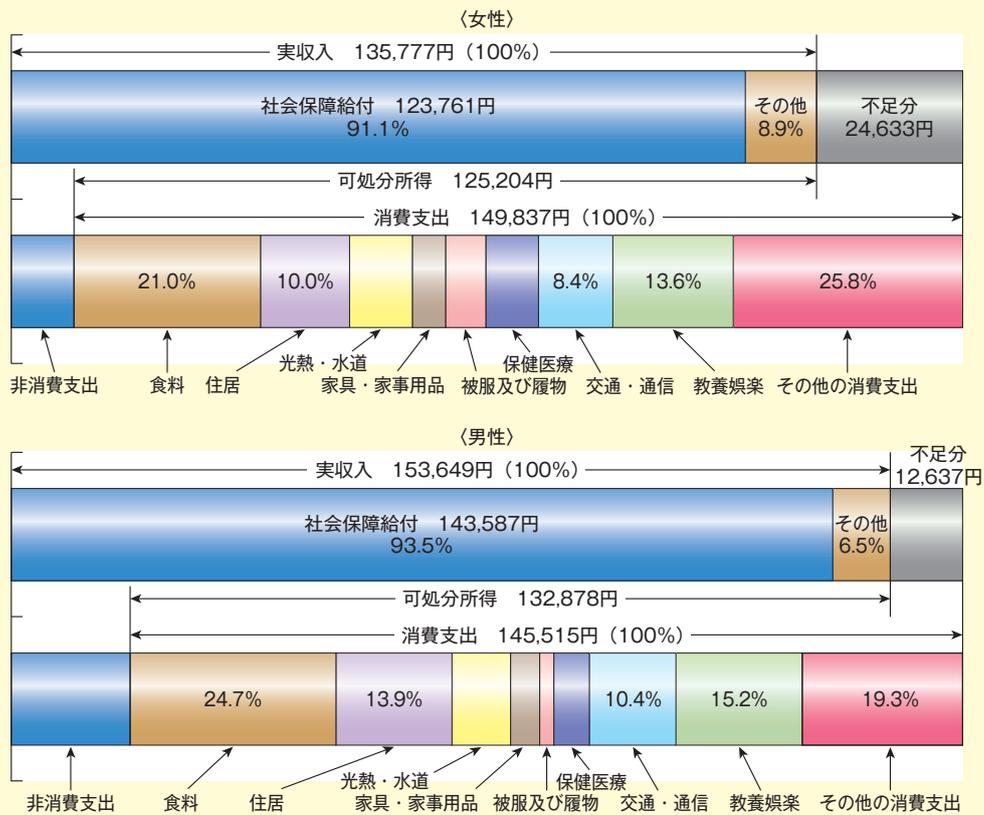
(備考) 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成。
 2. 「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）の割合。
 3. 平成23年の<>内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県について総務省が補完的に推計した値を用いている。

第1-4-4図 非正規の職員・従業員の年齢別割合（男女別）



(備考) 総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。

第1-4-5図 高齢無職単身世帯（65歳以上）の1か月平均家計収支の構成（男女別）



(備考) 総務省「全国消費実態調査」（平成21年）より作成。

第2節 高齢男女の健康と自立

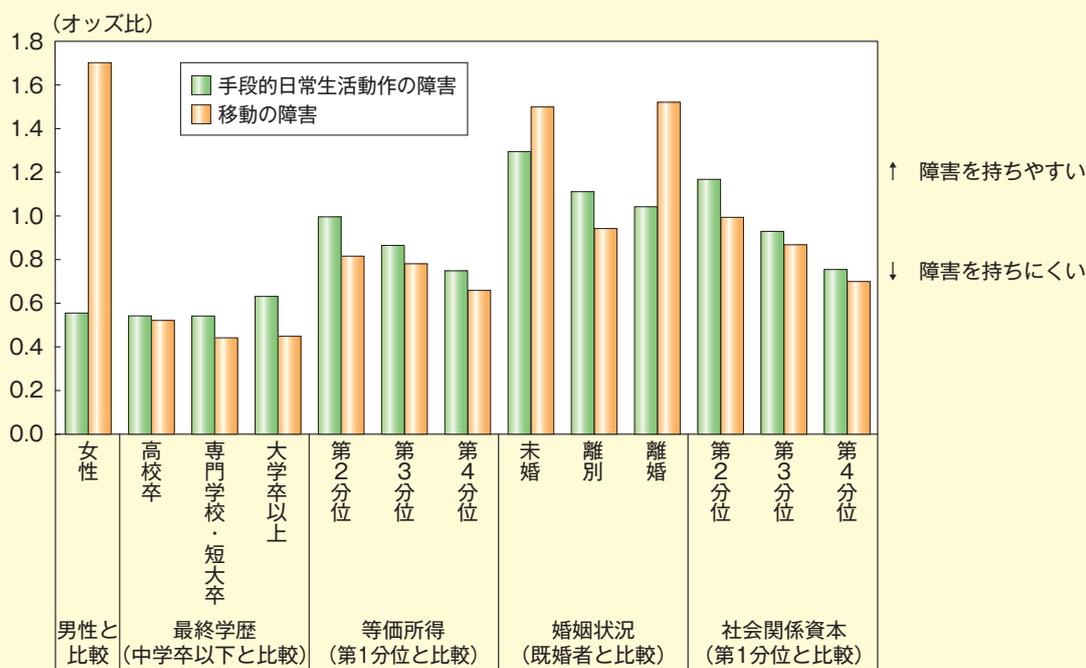
(機能・障害における性差)

手段的日常生活動作（IADL：電話の使い方，買い物，家事，移動，外出，服薬の管理，金銭の管理等）や移動における障害決定要因を見ると，女性は男性に比べて手段的日常生活動作における障害を持ちにくい一方で，移動における障害を持ちやすい傾向にある。同時に，所得や配偶状況，社会関係資本といった要因も障害の発生に影響を与えることに留意する必要がある（第1-4-6図）。

うつ状態になる割合の予測因子を見ると，男女間で違いが見られる。男性では，離婚した者はうつ状

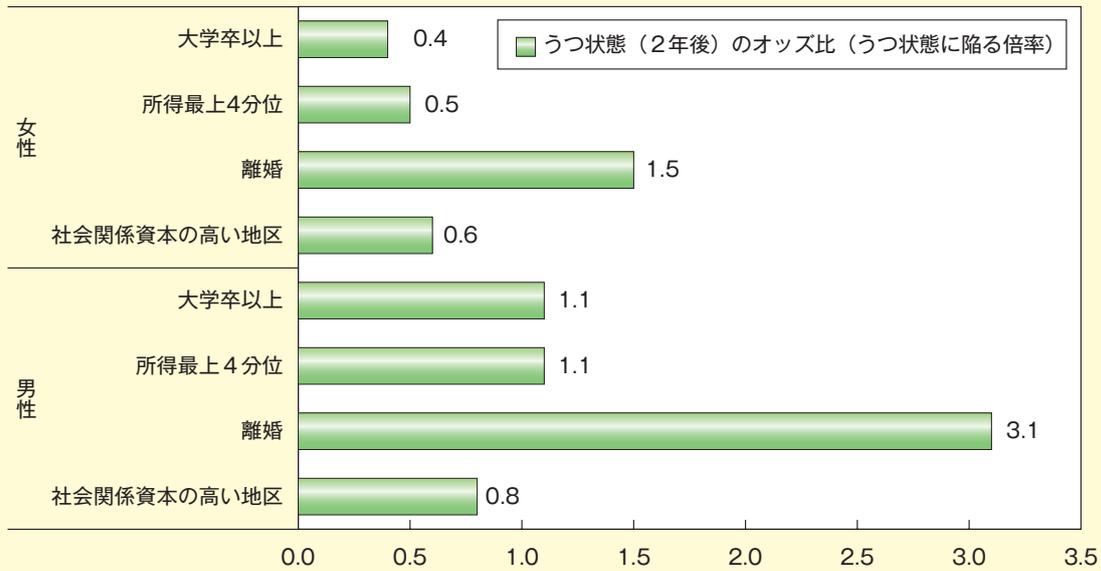
態に移行する確率が有配偶者の3.1倍となるが，教育水準や所得，住んでいる地域の社会関係資本（地域社会とのかかわり等）のレベルについては，統計学的には有意な関係が見られない。一方，女性でも，離婚している者は有配偶者よりもうつ状態に移行する可能性は高いが，統計学的に見て差がなく，所得や教育水準が高いこと，社会関係資本の高い地区に居住していることが，うつ状態に対して予防的に作用している。つまり，男性ではうつ状態に移行するかどうかは主に世帯内の要因（配偶関係）に左右されるのに対して，女性では社会経済的要因や地域内でのつながり等地域社会における資源の質に左右されやすいことがうかがわれる（第1-4-7図）。

第1-4-6図 障害を持つ要因



- (備考)
- 厚生労働科学研究「先進国高齢者パネル調査の国際比較研究を通じた高齢化対応政策の提案」(研究代表者：橋本 英樹東京大学教授) 総括・報告書 (平成25年6月) より作成。
 - オッズ比が1より大きいものは障害を持ちやすく，1より小さいものは持ちにくい (予防的である) ことを示す。年齢は補正している。
 - 被説明変数は，平成19年時点での手段的日常生活動作 (「電話をかける」等の15項目で測定) 及び移動の障害 (「100メートル歩く」等)。
 - 社会関係資本 (ソーシャルキャピタル) は，「たいていの人は信用できると思いますか」に「はい」と答えた場合，「他人は機会があればあなたを利用していると思いますか」に「いいえ」と答えた場合，「たいていの人は他人の役に立とうとしていると思いますか」に「はい」と答えた場合の回答を地区 (町丁目) ごとに平均して「当該地区の社会関係資本の状況」とした。

第1-4-7図 うつ状態の予測因子（男女別）



(備考) 1. 厚生労働科学研究「先進国高齢者パネル調査の国際比較研究を通じた高齢化対応政策の提案」(研究代表者：橋本 英樹東京大学教授) 総括・報告書(平成25年6月)より作成。
 2. 調査対象者は平成19年時点で50歳から75歳の男性1,129人、女性1,056人。
 3. 平成21年時点でのうつ状態(CESD尺度で16点以上)を被説明変数として、19年時点でのうつ状態、教育水準、年齢、配偶関係、等価所得、住んでいる自治体を補正し、個人・地区・市区町村の3レベルのマルチレベル混合ロジットモデル(ランダム切片モデル)を用いて解析した。社会関係資本(ソーシャルキャピタル)は、互信頼等3項目について回答を地区(町丁目)ごとに平均して「当該地区の社会関係資本の状況」とし、3分位に分けた。なお、等価所得は第1四分位に対する第4四分位、学歴は高校卒未満に対する大学卒以上、地区の社会関係資本は第1三分位に対する第3三分位のオッズ比を示している。

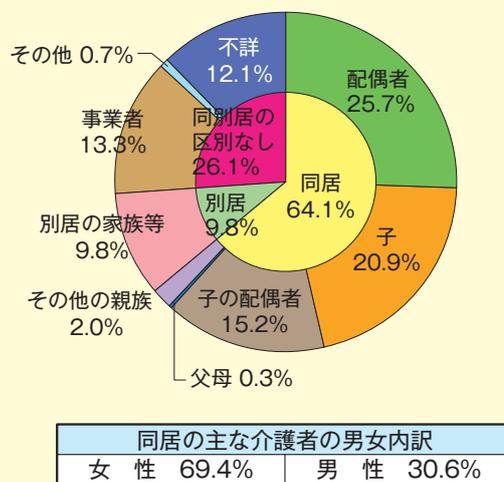
(介護の状況)

介護を必要とする高齢者(要支援1-2及び要介護1-5の受給者総数)は、平成24年上半期平均で、女性が320.3万人と男性の130.4万人の約2.5倍となっている。女性は長寿ゆえに一人暮らしになる可能性

が高いなどの理由により、高齢女性の介護は重要な課題である。

他方、介護の担い手としての女性を取り巻く状況を見ると、家族内の主な介護者の7割は女性である(第1-4-8図)。介護時間が「ほとんど終日」の

第1-4-8図 要介護者等から見た主な介護者の続柄



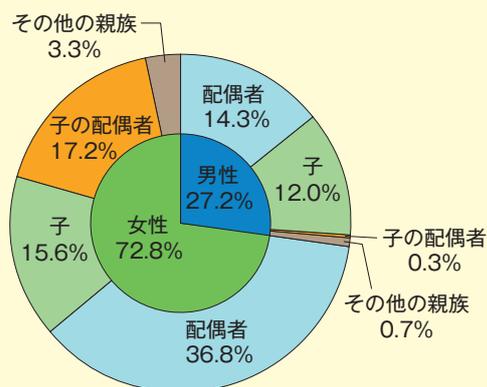
(備考) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成22年)より作成。

同居の主な介護者を見ると、全体の約4分の3が女性であり、また、全体の3分の1以上を要介護者の妻が占めており、男性の方が平均寿命が短いことなどを背景に、配偶者間の老老介護の負担が女性に偏っている状況がうかがえる。また、介護に当たっている者の立場を見ると、女性では「子の配偶者」が17.2%いるが、男性では「子の配偶者」は0.3%にとどまっており、仕事と介護の両立という意味で

も、女性の方が難しい立場に置かれる傾向にある（第1-4-9図）。

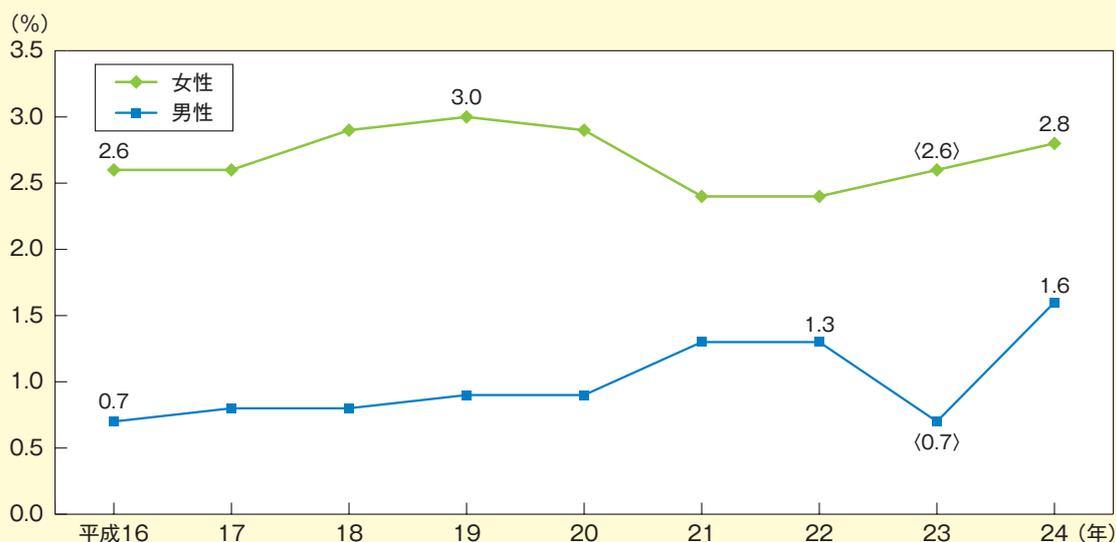
こうした介護負担は特に女性の労働供給に影響を与えている可能性がある。総務省「労働力調査（詳細集計）」を見ると、完全失業者のうち、前職の離職理由を「介護・看護のため」とした割合は、男性で最近やや上昇しているものの、女性の方が一貫して高くなっている（第1-4-10図）。

第1-4-9図 介護時間が「ほとんど終日」の同居の主な介護者割合（男女別）



(備考) 1. 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成22年)より作成。
2. 介護を要する者から見た介護者の立場を示しているため、それぞれ以下に当たる。
女性:「配偶者」は妻の立場、「子」は娘の立場、「子の配偶者」は嫁の立場。
男性:「配偶者」は夫の立場、「子」は息子の立場、「子の配偶者」は婿の立場。

第1-4-10図 介護・看護を理由に前職を離職した完全失業者の割合（男女別）



(備考) 1. 総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。
2. 平成23年の<>内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県について、総務省が補完的に推計した値を用いている。
3. 離職した完全失業者とは、前職のある完全失業者のうち、前職を辞めたことを理由として求職している者。